

●返戻金に関する事項

・当該求職者の就職後、本人に支払われる予定賃金に基づく
紹介手数料を、事前に一括して徴収した場合に返戻金制度がございます。

・本人の都合により退職した場合は
退職までの期間に応じた料率で人材紹介手数料を返戻します。

※1年間分を事前に徴収した場合

勤務開始から1か月以内の退職…70%

勤務開始から3か月以内の退職…50%

勤務開始から6か月以内の退職…30%を返戻致します。

※上記は目安であり、各案件ごとに別途契約書に定めます。

・また当社が紹介した当該求職者が、専ら求人者の事由により
退社に至った場合、一旦受領した紹介手数料は返却致しません。

大阪市北区梅田 1-2-2-200

大阪駅前第二ビル 2F

株式会社プレステージ